



## ニセ警察詐欺に注意！

警察官をかたり、捜査などの名目で、犯人が指定する方法で送金をさせ、金銭をだまし取る特殊詐欺被害が多発しています。

### 詐欺手口



自宅の固定電話や携帯電話あてに、警察官を名乗り

- 「犯人を逮捕し押収口座にあなた名義の口座がある」
- 「あなたの口座が犯罪に使われている」
- 「警察署へ出頭して欲しいが、出頭できなければ、テレビ電話で取調べをする」

などと理由をつけて

- 「口座を調査する」
- 「現金を確認する必要がある」
- 「保釈金を払えば逮捕しない」



などと言って現金を振り込ませたりする詐欺の手口です。

警察役の犯人は「あなたは逮捕される」等と不安をあおったり

**テレビ電話で偽の警察手帳・偽の逮捕状**

を見せてくるケースもあります。

### 防犯ポイント



- ・警察はSNSで連絡しません。
- ・警察はテレビ電話で取調べをすることはありません。
- ・犯人は警察署の電話番号を偽造表示させる場合があるので、「お金の話」や不審点があれば「所属」「氏名」「内線番号」等を確認したうえで、一度電話を切り、正しい電話番号へかけ直して下さい。